

広島県告示第百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成三十年三月十五日までの間、縦覧に供する。

平成三十年三月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

一般国道

二 路線名

四八六号

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
福山市新市町大字戸手九九五番八地先から 福山市新市町大字戸手六〇二番二地先まで	新	旧	三〇・〇〇 四四・〇〇	七六六・六〇	拡幅
	旧	新	一一・三〇 一六・〇〇	六五五・〇〇	
府市中須町字下家元五一番一地先から 府市中須町字北條溝口三七一番一地先まで	新	旧	三〇・〇〇 五一・〇〇	六五五・〇〇	拡幅
	旧	新	一一・五〇 一二・〇〇	二五九・〇〇	
府市中須町字北條溝口三七一番一地先から 府市中須町字サワヤ七三一番一地先まで	新	旧	一一・五〇 三七・六〇	二五九・〇〇	拡幅 ダブルウェイ
	旧	新	三〇・〇〇 五三・五〇	三三四・〇〇	
府市中須町字北條溝口三七一番一地先から 府市中須町字サワヤ七九〇番二地先まで	新	旧	一一・五〇 三〇・〇〇	二五九・〇〇	拡幅 ダブルウェイ
	旧	新	三〇・〇〇 五三・五〇	三三四・〇〇	

一 道路の種類

県道

二 路線名

松永新市線

三 道路の区域

区 間		新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
新	旧	の別			
福山市新市町大字戸手二四六〇番一地从先から 福山市新市町大字戸手二四五八番地先まで			一一・八〇 一一・一〇	二九・〇〇	
三〇・七〇	一一・八〇	敷地の幅員 (メートル)	二九・〇〇	延 長 (メートル)	備 考
拓幅					

一 道路の種類

県道

二 路線名

下御領新市線

三 道路の区域

区 間		新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
新	旧	の別			
福山市新市町大字戸手六〇二番一地从先から 福山市新市町大字戸手六〇三番一地从先まで			一一・八〇 一一・八〇	一四・五〇	
二八・六〇	一一・八〇	敷地の幅員 (メートル)	一四・五〇	延 長 (メートル)	備 考
拓幅					

一 道路の種類

県道

二 路線名

百谷新市線

三 道路の区域

福山市新市町大字戸手七八〇番二地先から 福山市新市町大字戸手七八〇番一地先まで		区	間
新	旧	の新旧別	
二八・七〇 四〇・六〇	二・〇〇〇 ・〇〇〇 〇〇	敷地の幅員 (メートル)	
一九・九〇	一八・〇〇	延長 (メートル)	
拡幅		備考	